

## 入札監理小委員会における審議の結果報告 刑事施設の運營業務

入札監理小委員会において当該民間競争入札の実施要項（案）を審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 加点点目について

- （再犯防止に関する提案）（実施要項 8・9 頁）

#### 【論点 1】

原案では「矯正施設の出所者を雇用するなど、本事業を通じて被収容者の再犯防止に資する提案がなされている」とされていたところ、出所者を雇用しなければならないのか、そうであれば事業者にとって負担が大きいのではないか。

#### 【対応 1】

「矯正施設の出所者を雇用するなど」といった限定的な記載を削除し、再犯防止に資する提案を広く求めることとした。

- （食材の調達について）（実施要項 7・10 頁）

#### 【論点 2】

原案では、「食材の調達について、事業期間にわたり、3食を365日安定的に給与するほか、天災等有事の際であっても安定的な運営が可能となるような調達計画となっている。」とされていたところ、365日給与するのは必須項目で評価すべきではないか。また、これは何を評価するのか不明である。

#### 【対応 2】

必須項目で365日給与しうることを評価するとともに、加点点目としては「非常用食品の整備計画について、天災等有事の際であっても常時の食事に準じた食事の提供が可能となるような計画となっている」に改め、非常時にどのような内容を提供し得るかを評価することを明示した。

### 2. 評価において監理委員会が指摘した事項の反映（競争性の確保のための事業見直し）

#### 【論点】

前期事業の評価において、「複雑な根拠法令に基づく知識の習得が必要であるなど刑事施設特有の専門性が問われ、国で実施することが適当な業務や、刑事施設特有の制約から民間事業者のノウハウが十分発揮できていない業務があるものと認められた。～より多くの民間事業者の参入を促す観点からも、委託の在り方について見直しが不可欠である。」と指摘したところ、具体的にどのような見直しを行ったか。

#### 【対応】

専門性が高く、民間事業者のノウハウが十分発揮できていない業務であるとして整理（実施要項中別紙2「委託業務の内容」）

- （総務業務）人事事務、名籍事務、会計関係の事務について、行政機関特有の専門性が問われる業務は整理・定型的な業務に集約（例：名籍業務のうち、複雑な根拠法令に基づく刑期計算を伴う事務）
- （作業業務）前回事業においては、従前導入していた刑務作業以外の作業の新規開拓を求めていたところ、受刑者の質・能力や工具の管理上の制約があるため、新規に作業を導入することは対象外とした。

※前回事業における新規開拓においては、本事業の受託企業職員が月1～2日程度刑事施設近隣の企業を訪問し、刑事施設で実施しうる作業がないか情報収集を行ったほか、受託企業の系列企業に対しても情報収集を実施。

### 3. 意見募集結果を踏まえた修正について

#### **【論点】**

パブリックコメントで提出された意見（2者、22件）を踏まえ、必要な見直しが行われているか。

#### **【対応】**

業務内容を明確化するため、意見を踏まえ6カ所修正。

以上